八尾市時報

発行所　八尾市役所
編集兼発行人　川見三七雄
印刷所　昭和印刷出版株式会社
毎月1回（10日発行）
発行部数　30,000
定価　一部5円

人権擁護相談

人権を犯されてお困りになっておられる方は、ご遠慮なくご相談においでください。
とき　十月十八日
午後二時から四時まで
ところ　市役所相談室
相談内容の秘密は固く守ります。

水稲は五割減収
工場の三割が大破
災害救助法発動

去る九月十六日に近畿地方を襲った第二室戸台風によって、当市は全壊した被災世帯は千十六という大きな被害を受けました。市では台風時とその後の避難所の開設を始め、自治振興委員さんの協力をえて復旧資材（トタン、瓦、木材）のあっせんをするなど、全市をあげて災害対策に全力をあげています。府でも当市に災害救助法を発動し、被災者に救援物資をお贈りしました。

当市の受けた被害は調査が進むにつれてその全ぼうが明らかになり、改めてその被害の大きかったことを確め、市税の減免についても今月の市会で審議されることになっています。こんご、皆様のご協力によって一日も早く復旧するよう努めたいと思います。

市税の減免検討中

市民税、固定資産税などの市税の減免につきましては、現在検討を進めていますが、今月中旬から開かれます市会で審議の結果決められます。詳わしいことは決定次第お知らせします。

避難者は三千人
全力をあげて復旧へ

台風の襲来に備え市では十五日に非常警備隊を設け、十六日の朝から市の広報車三台で、台風時の避難場所の広報に廻りました。第二室戸台風は約四時間にわたって、強風をふきまくり別掲の通り、非常に大きな被害を受けましたので、市では災害対策本部を設け、まず学校など二十五カ所に救護所を開設し、二十七日まで延三千百九十四人の避難者を収容しました。

市議会では翌十七日に全員協議会を開き、災害対策本部と共に災害対策を協議、復旧に全力を尽すことになりました。一方府では十七日四時に当市に対して災害救助法を発動し、全壊、半壊の被害を受けた世帯に福祉事務所から救護物資をお送りしました。

災害復旧の一番の問題は上水道の給水ですが、関西電力に対して市からの強い要望によって水源地への送電復旧に全力をあげてもらった結果、十七日には大半の地域に給水することができ、山間部など送電線の復旧の遅れた地区へは水道局の給水車と消防のタンク車で給水を行ないました。

ご家庭の復旧対策としては、十八日の自治振興委員会幹事会で、皆さんへの資材のあっせん役を自治振興委員さんが引き受けていただくことに決まり、まずトタン浪板の申し込みを受けていただきました。二十日の申し込み結果では十三万枚を越える希望がありましたが、入荷の関係もあり、二十二日までに十万枚を配りました。トタンのあっせんには自治振興委員さんの全面的な協力によって短時日に皆さんの手に配られることができました。

学校は各校ともかなりの被害を受けましたので、被害の程度によって休校をしましたが台風後直ちに応急復旧にかかったのと、天候に恵まれ休校は最少限度に止めることができ、二十日にはほとんどの学級が平常授業を行なうことができました。

お見舞

市民の皆様には第二室戸台風で少なくない被害を受けられたことと存じ、心からお見舞申し上げます。当市の受けた被害は非常に大きく、ご承知のように府は十七日午後四時に当市に災害救助法を発動しました。これに伴ない市では台風時の非常警備隊を災害対策本部に切替え、市会とともに災害復旧対策について緊急協議し、救護所の開設と共に即日皆様方の復旧資材の確保に努力しました。これらの資材は自治振興委員、消防団員を始め市民各位のご協力によって早く復旧することができましたが、災害が全市に及ぶ大規模なものでしたので、皆様には何かと不ゆきとどきの点が多く、いろいろご不便をおかけしたことと存じますが、市の復旧作業に、一層のご協力を賜わりますようお願いしますと共に、被災を受けられた方に心からお見舞申し上げ、復旧が一日も早くできますようお祈りします。

市長　脇田幾松
議長　羽多野与久

瓦の申込みは二十五日
木材は十五日まで

瓦と木材のあっせんは続いて行なっていますが、瓦はさきに自治振興委員さんを通じて買入希望数をまとめていただきましたので、その数字によって市が購入し、あっせんします。購入方法は十月二十五日までに市役所においていただき、ご希望の種類と枚数による代金をお支払い願って、現品をお持ち帰り願っています。（現品の引渡しは消防団の方々の協力で東本町の岩本工務店で行なっています。）

木材のあっせんは十月十五日までです。購入方法は希望する種類と数量（さきに自治振興委員さんから回覧していただいた書面を参考にして下さい）を各自で便箋に書き、自治振興委員さんの証明をもらって、市の委託した店舗で購入して下さい。委託者は次の七つの材木店です。①鳴野（八尾水源池前）②畑中（恩智）③丸重（老原）④横谷（亀井）⑤田中（亀井）⑥平井（本町）⑦矢倉（山本）

住宅の全壊一七五件
学校施設にも大被害

一般住宅　（10・2現在）
全壊百七十五、半壊八百四十一、一部損壊八千五百五十三で、ふ傷者は重傷十一、軽傷百六十六という大きな被害を受けましたが、この一部損壊はかなりの被害を受けた家屋であって、こんどの台風で被害を受けなかった家屋はないといえます。

農作物　（9・30現在）
稲の受けた被害は大きく、調査の集計によりますと、被害面積は作付面積の約七割五分に当る七百五十一ヘクタールに及び平年作の五割程度しか収穫が見込めない状態です。このほかに菜類二百二十六ヘクタール、ぶどう畑六ヘクタール、花、庭木類四十七ヘクタールに被害を受けました。

市の施設　（9・30現在）
市の施設では大きく、北側の校舎が傾いた久宝寺小学校、屋根が落ちてしまった龍華中学校の南館を始め各学校とも屋根瓦の脱落など大きな被害を受けました。このほか福祉会館、保育所、母子寮など市の施設の受けた損害額は七千八百五十七万円にのぼっています。

商工関係　（9・20現在）
市内十四の商店街を始め各地にある商店千九百五十では、スズラン灯、アーケードなどを始め商店施設、建物の被害が約七千七百万円。小売市場では総数十八中大破五、中破十でその被害は千二百万円になり、これに加えて雨漏り、停電と休業による被害を加えるとさらに大きくなります。

会社工場では被害を受けなかった工場はなく、主な建物の屋根の飛散、寄宿舎、寮の倒壊などによる大破が三百四、中破が三百七十四で大・中破が全事業所の八十パーセントに及んでいます。この被害は七億四千六百万円に達し、機械、製品、原料などの被害と停電のための操業停止を加えるときらに甚大なものになります。

弥刀上之島線
一部通行止

都市計画課では今月七日から本年度の公共下水道の築造工事を始めましたので、来年三月末までの約半年間市道弥刀上之島線の用和小学校南側部分の通行ができなくなります。通行止めの場所は東和町四つ角（西郷七六二の四番地先）から府道八尾枚方線との四つ角（穴太本町四の一番地の一番地先）までの五百九十メートルです。

規則守って事故防止
二十日まで交通安全運動

秋の交通安全運動が十月十一日から二十日まで全国一斉に行なわれます。

日日の交通が私達の文化生活を向上させるうえに大切な役割を果たしていますが、その反面毎日のように多くの事故が起り、市内では九月末までに十九名が死亡し昨年に比較して四人もふえています。

これらの事故も自動車の運転手や、歩行者のちょっとした不注意で起きることが明らかになっています。

こんどの運動は、正しい歩行と歩行者保護のための正しい運転をキャッチフレーズに、市民の皆さんにご協力いただき、事故を起さないよう、歩く人は横断歩道外や斜めにわたったり車道を通行しないようにして下さい。また、運転者の方は信号に注意し、交差点では横断中の歩行者のあるときは一時停止か徐行をするようにして下さい。そして、お互いに交通ルールを守って事故のない正しい交通ができるよう、この運動にご協力下さい。

あけぼの団地
当せん者

去る九月に申込みを受けました八尾市住宅協会の分譲住宅地の抽せんは、十月五日午前十時から行ない次の通り当せん番号が決まりました。

区かく	当せん番号	補欠番号
三～七	一	二
四～六	二	一
四～三	一	三
四～七	一	二
四～九	一	三
五～一	一	一
五～七	一	二
五～八	一	一
五～九	一	三
五～二	一	一
四～五	一	三
四～八	一	一
四～三	一	三
四～五	一	一
四～一	一	二
五～二	一	一
五～六	一	三
五～〇	一	二
五～一	一	一
五～四	一	三
五～六	一	二
五～三	一	一
五～一	一	三
五～九	一	二
五～八	一	一
五～七	一	三
五～五	一	二
五～一	一	一
四～九	一	三
四～七	一	二
四～六	一	一
四～三	一	三
四～一	一	二
三～七	一	一
三～六	一	三

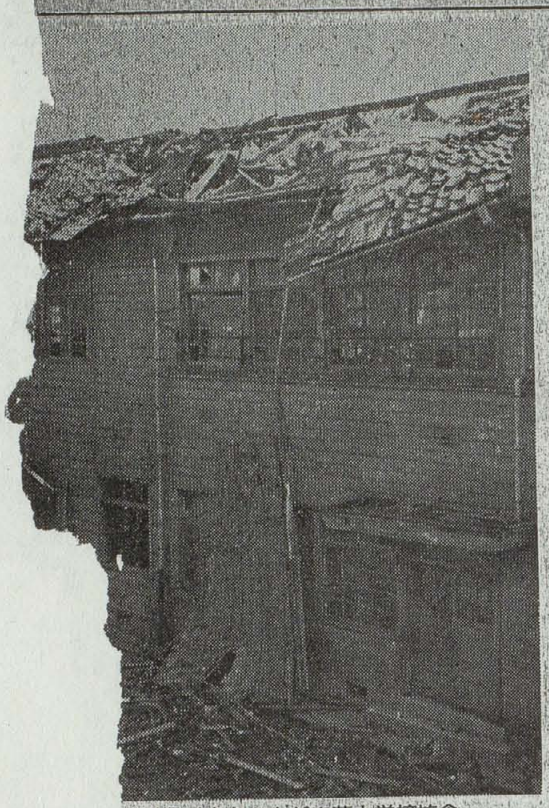
屋根が吹きとんだ竜華中学校校舎

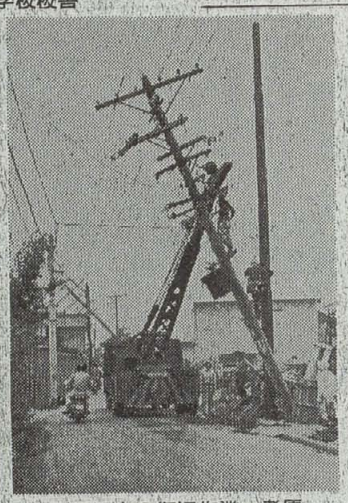
関西電力の復旧作業―老原

トタン浪板の配布―自衛隊員

府道上に大きな屋根―顕証寺

全壊した家屋―高安地区

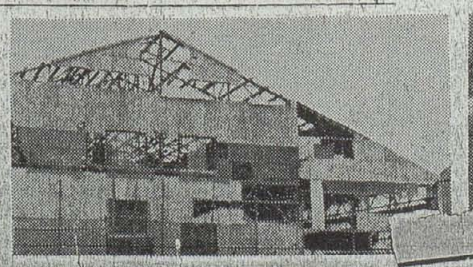
右から折れたコンクリ電柱―安中と屋根の飛んだ工場―久宝寺

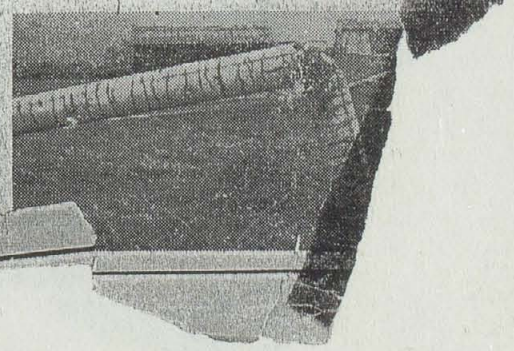

完成近い市立病院

玄関など一部移転

去年八月からの増改築工事で皆さんにいろいろご不便をお掛けしていました市立病院は、九月末現在で一部改築工事を除いてそのほとんどが完成し、十月から左図のとおり玄関、薬局、事務所、診療科などの移転を行ないました。

なお、一部未完成部分の工事が引続いて行なわれご迷惑をお掛けすることと思いますが、今しばらくのご辛抱をお願いします。

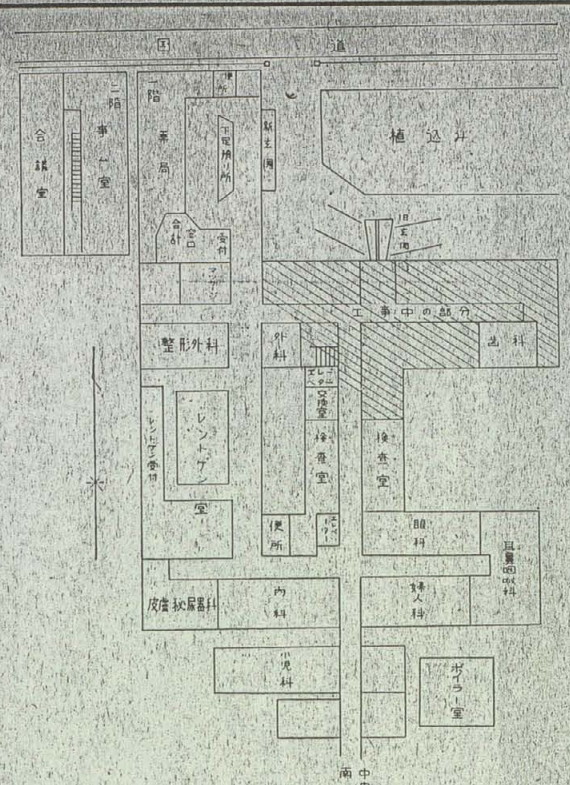

市立病院案内図

寝具はいりません

十六日から基準寝具制度

十月十六日から基準寝具制度を実施し、入院者の寝具一切を病院で備え、衛生的で常に清潔な寝具を貸与しますので、今までのように寝具の持込はいらなくなります

復旧にご活用を

災害復旧資金の融資

災害を一日も早く復旧されるようそれぞれ次の通り融資が行なわれますので、これらの資金を十分に活用し、復興に役立てて下さい。

なお、くわしいことや災害についてのいろいろな問題については市役所内に災害関係市民相談所を設けていますので、ご利用下さい。

災害復興住宅資金……り災直前の建物の価格の二割以上の被害を受け、一定以上の収入があって償還の見込みが確実な方に、住宅金融公庫から貸出されるもので、受付は十二月十五日までです。

○建設資金＝被害額が建物の価格の五割以上のときに

貸付限度額　三十二万円まで
貸付利率　年五分五厘
償還期間　十八年以内

○補修資金＝被害額が建物の価格の二割以上五割未満のとき

貸付限度額　四万円～十六万円
貸付利率　年五分五厘
償還期間　十年以内

府中小企業者災害復旧資金＝市内で製造業などを営み、被害を受けられた次に該当する方

①資本の額、出資の総額が一千万円以下の会社
②常時使用する従業員数が三百人以下の会社または個人
③事業協同組合と企業組合
④医療を主に事業とする法人であって常時使用する従業員が三百人以下のもの

貸付限度額　一事業者について三百万円（組合の場合は三千万円）
貸付利率　年五分五厘
償還期間　十年以内

国民金融公庫融資……産業課受付

貸付を受けることのできる方は前項と同じ。

貸付限度額　個人百万円　法人二百万円
貸付利率　日歩二銭四厘六毛

担保と保証人　百万円以下は一人の方は福祉事務所が地元の民生委員で担保不要。百万円以上は保証人二人（担保要）

母子福祉資金＝母子家庭で住宅に被害を受けられた方で、ご希望の方は福祉事務所内の母子相談員にご相談下さい。

貸付限度額　個人百万円以内
貸付利率　年五分五厘
償還期間　最高七年以内

受付は、産業課で来年一月末日までの予定。

世帯更生資金……福祉事務所受付

低所得者で住宅に被害を受けられた方に貸付けられます。ご希望は産業課で行ないます。

自作農維持創設資金の融資

災害等による臨時支出を余儀なくされる場合は自作農維持創設資金の融資法による金融の道もありますので活用されるようお勧めします。くわしいことは産業課でお問合せ下さい。

農林業者への災害復旧融資

農林業の方が天災を受けたときの災害復旧融資として、経営資金と事業資金の融資が行なわれます。経営資金は農林業を営む人で、農林業の再生産資金として被害認定額の三十パーセント（最高十五万円）を三年間（特別の場合は五年）年五分五厘（特別のときは三分五厘）で融資されるものです。

事業資金は災害を受けたため事業運転資金に甚しい不足を生じている農業協同組合に対して行なわれる融資で、被害認定額の七十パーセント（最高五百万円）を三年間年五分五厘で貸付されます。受付は産業課で行ないます。

自作農維持創設資金の融資

災害等による臨時支出を余儀なくされる場合は自作農維持創設資金の融資法による金融の道もありますので活用されるようお勧めします。くわしいことは産業課でお問合せ下さい。

農林業者への災害復旧融資

貸付限度額　一五〇万円以下
貸付利率　日歩二銭四厘
信用保証料　日歩三厘五毛（五十万円以下で無担保、連帯保証人二人）、日歩五厘（五十万円以上　不動産または有価証券担保

融資期間　運転資金一年六月以内
設備資金三年以内

受付は十月三十一日まで

産業課で行なっていますが、融資額が目標額に達したときは、期間中でも打ち切ります。

国民金融公庫融資……産業課受付

貸付を受けることのできる方は前項と同じ。

貸付限度額　個人百万円　法人二百万円
貸付利率　日歩二銭四厘六毛

担保と保証人　百万円以下は一人の方は福祉事務所が地元の民生委員で担保不要。百万円以上は保証人二人（担保要）

母子福祉資金＝母子家庭で住宅に被害を受けられた方で、ご希望の方は福祉事務所内の母子相談員にご相談下さい。

貸付限度額　個人百万円以内
貸付利率　年五分五厘
償還期間　最高七年以内

受付は、産業課で来年一月末日までの予定。

世帯更生資金……福祉事務所受付

低所得者で住宅に被害を受けられた方に貸付けられます。ご希望は産業課で行ないます。

自作農維持創設資金の融資

災害等による臨時支出を余儀なくされる場合は自作農維持創設資金の融資法による金融の道もありますので活用されるようお勧めします。くわしいことは産業課でお問合せ下さい。

愛犬の登録と注射

三十日まで市内各地区

所	施	場	実	第1回接種日	第2回接種日
八尾小学校				10月9日	10月25日
西郡小学校				〃 10日	〃 26日
大正小学校				〃 11日	〃 27日
志紀小学校				〃 12日	〃 30日
竜華小学校				〃 13日	〃 31日
市立労働会館				〃 16日	11月1日
南小学校					
高安小学校					
高安中学校					

愛犬をお持ちの方は、せひ、近くの注射場でお受け下さい。手数料は登録と鑑札の交付で、一頭について三百円、注射手数料は一頭について百八十円となっています。

十日以降の日程は次の通りです。

十月十日　午前十時～午後三時半　市立労働会館
十一日　午前十時～午後三時半　山本小学校・久宝寺中学校
十二日　午前十時～午後三時半　八尾中学校・久宝寺裁学院
十三日　午後一時～三時半　志紀出張所・植松日ノ出市場前
十四日　午前十時～正午　高安出張所・南高安出張所
二十三日　午後一時～三時半　安中小学校・中河内地方事務所
二十四日　午後一時～三時半　志紀東宝前・曙川出張所
二十五日　午後一時～三時半　竜華出張所・竹渕出張所
二十六日　午後一時～三時半　山本球場・信貴山口駅前
二十七日　午後一時～三時半　庄ノ内公団住宅・今井明円寺
二十八日　午前十時～正午　太田正敬寺・大正中学校
三十日　午前十時～正午　西郡出張所
午前十時～午後三時半　八尾市役所

なお、小雨のときは行ないますが、また、以前登録の飼犬が死亡したり行方不明になったときはお知らせ下さい。

国民年金手帳には印紙と消印を……

●国民年金手帳には、毎月印紙を買って消印をうけましょう。

●印紙はまとめて買うことができ、何年分かまとめて前納されますと保険料の割引（年五分五厘の割合）があります。

●印紙を買っただけとか、はっただけでは保険料を納めたことになりませんので、必ず消印（検認印）をうけて下さい。

●すでに多くの方々がこの制度に加入されていますが、あなた一人がとり残されることのないように、まだ加入の届け出をしていない方は早く加入手続きをして下さい。

●手帳を持っている方で、身分上に変ったことがあれば、すぐに手帳と印鑑を持って届けさい。

●十月は左表の通り各地区にします。十月は基準月（納付る月）で、七、八、九月分の険料は、せひお納め下さい。

月日	曜	場所：午前9時～正午	場所：午後1時～4時
10.18	水		本町会館（久宝寺） 白鳩幼稚園
.19	木	聞光寺（植松） 安楽寺（植松）	渋川神社社務所（植松） 常行院（安中）
.20	金	西遊寺（小阪合） 万願寺青年会場	中野青年会場 上之島消防屯所
.23	月	光蓮寺（福万寺） 北高安農業協同組合	常楽寺（郡川） 東弓削青年会場
.24	火	神立青年会場 楽音寺青年会場	三和幼稚園（垣内） 陽喜青年会場（神宮寺）
.25	水	光蓮寺（木ノ本） 八幡宮社務所（太田）	沼青年会場 新家青年会場
.26	木	松村幸太郎氏宅（中田） 山本球場	柏村ガス住宅集会所 北山本住宅営団集会所
.27	金	森川天理教会（竹渕） 亀井青年会場	聞法寺（弓削） 養照寺（老原）
.30	月	志紀住宅集会所 相互実行組合集会所	萱振住宅集会所 恵光寺（萱振）
.31	火		井上昌治氏宅（本町4） 西方寺（南本町）

ご覧下さい

基本選挙人名簿

とき　十一月五日から十九日まで

毎日午前八時半から午後五時まで

ところ　選挙管理委員会事務局（市役所四階）

去る九月に住民登録実態、選挙資格調査が行なわれ、その調査票にもとづいて現在、昭和三十六年度の基本選挙人名簿を調製しています。

この名簿を来月五日から

だきます

さい

国鉄関西線志紀駅開業

10月11日から

去る三月から復活工事が進められていた国鉄関西本線志紀駅は、来る十一日から十数年ぶりに開業を始めることになり、住宅造成で人口増加になった志紀地区の方々には、非常に便利になり喜ばれています。

この機会にご加入を

簡易保険創業45周年

郵政省では、十月一日から一カ月間簡易保険創業45周年記念募集増強運動を行なっていますが、この運動を意義あるものにするため特に、簡易保険と同じ大正五年生まれの方々を対象に記念募集をしています。

この期間中に簡易保険にご加入いただいた方には記念品をお贈りしています。なお、大正五年生まれの方で、この記念月に保険金三十万円契約された方には二重の記念品が贈られます。

ぜひお受け下さい

三才児検診とBCG接種

保険課では、三才の幼児を対象に健康診断を行なうと同時に、一般市民の方々を対象にツベルクリン反応とBCG接種を次の通り行ないます。三才児は必らず母子手帳を持って第一回目に検診をお受け下さい。受診は無料です。

日程は次の通りです。時間は各日とも午後一時半から三時半まで

第一回　第二回

10月17日・19日　八尾小学校　西郡小学校
18日・20日　久宝寺小学校　和小学校
23日・25日　志紀小学校　南高安小学校
24日・26日　中高安小学校　山本小学校

健康はまず予防から

第二回小児マヒ予防接種

今年度の第二回小児マヒ予防接種を次の通り行ないますので、ぜひお受けになって可愛いいお子様の健康をお守り下さい。

こんどの該当者＝昭和三十五年十月一日から昭和三十六年三月三十一日までの出生児と、春期に二回目の注射を受けて、今回で三回目の方。

料金＝一人一回分二八〇円。ただし昨年度の市民税が均等割だけの納税者は七十円、要保護者は無料

接種時間は、午後一時半から三時まで、母子手帳をお持ちの方は必ずご持参下さい。

国民年金保険料免除申請でかけ金免除

国民年金

国民年金被保険者の方は、次の方法によって国民年金保険料を、申請によって免除されることになりました。

一、保険料の免除を受けられる基準

住宅、家財、田畑、宅地、家屋などに相当の損害を受けたために保険料の納付が困難なとき。

二、免除される期間

十月中に申請された場合は、七月から翌年三月まで十一月中に申請された場合は、十月から翌年三月まで。

三、提出する書類

①国民年金保険料免除申請書…市民課か、各出張所にあります。

②被災証明書…税務課で発行しています。

四、申請する場所

市民課か近くの出張所窓口そのほか、申請についてくわしいことは市民課国民年金係か、近くの出張所にお問合せ下さい。

市時報から美術展など

八尾市文化祭行事

文化の日を中心に例年行なわれる文化祭は、次の通り今年も盛大に繰り拡げることになりました。

ステレオコンサート＝10月11日と11月10日の二回、午後六時から市民ホールで

美術展＝10月20日～24日、市民ホールで午前九時から午後五時

映画祭＝10月28日午前九時から市民ホールで

短歌大会＝10月28日午後一時から

バレー舞踊会＝10月29日午後一時から市民ホールで

全国高校弁論大会＝11月3日午前九時から市民ホールで

三曲演奏会＝11月5日午後一時から市民ホールで

音楽の夕＝11月10日午後六時から市民ホール（器楽演奏と合唱）

日本舞踊名流会＝11月12日正午から市民ホールで

菊花展＝10月30日～11月10日、常光寺（本町）境内で

30日・11月1日大正小学校
31日・2日龍華小学校

赤ちゃん会

みんなの掲示板

保健所では、乳幼児の健康相談を次の各地区で午後一時から三時半まで行ないます。相談は無料

10月10日（火）曙川出張所
12日（木）ガス住宅集会所
16日（月）庄の内住宅集会所
19日（木）亀井保育所
20日（金）天王寺屋菱電所
24日（火）久宝寺公民館
25日（水）南高安診療所
27日（金）志紀住宅会館